

被扶養配偶者の方々へ

三重交通健康保険組合

三重交通健康保険組合では、本年度も他の健康保険組合と共同で被扶養配偶者を対象とした巡回健診を実施いたします。

詳細は、対象となった方のご自宅に直接送付いたしました案内状をご覧ください。また、申し込みに関しましても、委託先へ直接、葉書、インターネット等でお申し込みいただくこととなります。また、愛知県の健保組合との共同事業のため、日程、会場に制限がございますことをご了承願います。

実施内容は、下記のとおりです。

記

【ご案内送付】

対象者の方々のご自宅へ発送いたしました。

【対象者】

30歳以上の被扶養配偶者（令和6年4月1日現在）
任意継続の方は、期限が令和7年3月までである方
当組合の人間ドックを申し込みされていない方
現住所が健康保険組合に正確に届出されている方
（郵送後、宛先不明等で返ってきた場合は、再送いたしません）
三重県、愛知県、岐阜県、大阪府、兵庫県にお住まいの方
但し、健診会場から離れたところにお住まいの方へは、ご案内しておりません。
健診日に被扶養者でない方は、受診できません。

【健診実施地区】

三重県、愛知県、岐阜県、大阪府

【実施項目】

- ・身体測定・腹囲測定・尿検査・血圧測定・血液検査・診察（40歳以上）
- ・心電図・眼底検査・腹部超音波・ペプシノーゲン検査（胃部レントゲン未受診の方）
- ・胸部レントゲン・胃部レントゲン・便潜血・子宮頸がん検査
- ・乳がん検査（39歳以下：超音波、40歳以上：マンモグラフィ）
- ・オプション：骨密度測定、甲状腺検査、アレルギーセット検査、腫瘍マーカー等

【健診日】

令和6年8月～令和7年1月中旬の間で実施

【費用】

自己負担は5,000円（オプション検査等は全額個人負担）

【申込方法】

受診される方が、直接、委託先へ申し込み（案内状に掲載）

【委託先】

株式会社 あまの創健
（健診機関は、社団法人半田市医師会健康管理センター等）

健診は、疾病の早期発見治療を目的としています。

受診したから安心だと考えずに、前回の健診結果との相違などにも注意し、日常の健康管理に留意していただきますようお願い申し上げます。

要精密検査等の指摘を受けた場合は、必ず受診してください。